



すべての項目にチェック☑してください。

【宣誓・同意事項】

- 申請した事業者は、次の各号のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団（上尾市暴力団排除条例（平成24年上尾市条例第27号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）
 - (2) 代表者又は役員のうち暴力団員（上尾市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団をいう。）に該当する者があるもの
 - (3) 公序良俗に反する事業又は風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他の公的な資金の使途として、社会通念上、不相当であると判断される事業を営む者
 - (4) 法令等に基づく必要な許認可等を受けることなく事業を行うもの
- 申請した内容等に変更が生じた場合は、速やかに上尾市観光協会に連絡します。
- 情報発信の一環として、申請書に記された内容について、上尾市観光協会ホームページやあげおグルメサイトなどのWEBサイトへの掲載や、各種広報媒体（冊子やマップ等の印刷物を含む）へ情報掲載することに同意します。
- 記載された内容や情報について、事業の目的に限り、上尾市と上尾商工会議所で共有することに同意します。